

# 平成26年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

平成26年3月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	6番	伏 屋 隆 男
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
会 計 管 理 者	杉 山 佐 都 美
総 務 部 長	足 立 茂 樹
企 画 環 境 経 済 部 長	大 橋 雅 文
住 民 福 祉 部 長	岩 越 誠

建設水道部長	森 光 彌
教育文化部長	堀 康 男
総務課長	村 井 隆 文
企画課長	堀 仁 志
環境経済課長	平 岩 敬 康
福祉健康課長	加 藤 周 志
建設課長	那 波 哲 也
教育文化課長 兼総合会館長	奥 村 智 彦
学校給食センター 所 長	田 中 幸 治
郡教委学校教育課長	廣 瀬 治 良
郡教委総務課長	片 桐 栄 三
子育て支援センター 所 長	森 宏 子
環境経済課主幹	天 野 富 三

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	浅 野 薫 夫
書 記	笠 原 誠
主 任	佐 藤 純 平
主 事	大 堀 正 貴

1. 議事日程（第5号）

平成26年3月18日（火曜日） 午前10時開議

日程第1	第10号議案	平成26年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第11号議案	平成26年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第12号議案	平成26年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第13号議案	平成26年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第14号議案	平成26年度笠松町下水道事業特別会計予算について
日程第6	第15号議案	平成26年度笠松町水道事業会計予算について
日程第7	第1号請願	要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願書
日程第8	第2号請願	特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出についての請願

開議 午前10時00分

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

---

日程第1 第10号議案から日程第6 第15号議案まで並びに日程第7 第1号請願及び日程第8 第2号請願について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、第10号議案から日程第6、第15号議案までの6議案並びに日程第7、第1号請願及び日程第8、第2号請願の2請願を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、第10号議案 平成26年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。

款ごとに行います。

38ページ、第3款 民生費についての質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 笠松町予算主要事務事業説明書のほうでお願いをいたします。

6ページ、3目の老人福祉費で、敬老会なんですけど、対象88歳で参加人数50人を予定されていますが、吹原さんがおやめになってどこにするか、これは町内のどこかにお願いをしていくことで考えていらっしゃるのかどうか、お尋ねします。

それから6目の福祉会館費ですが、福祉会館の1階は老人福祉のための施設で、2階は学習供用施設ということで、一般に貸し出しができることになっているようですが、ことし初めて1階の集会室、立派なのがあることを知りました。これは本来、老人福祉の施設としてなので、貸し出しは老人に対して無償でやっている場所だ。けれども、今の高齢の中で2階が使いにくいということで、ここを借りたことがありまして、そうしたら学習施設で借りたと同じような形で使用料を払いましたが、できるなら老人の使っていないときは、あの集会室を開放するようにしたらどうだろうかと思うんですが、検討をお願いできないか、お尋ねします。

9ページになりますが、2項 児童福祉費の4目 子育て支援推進費の中で、子育て支援講座の開講事業という年26回が組まれますが、どこでどのような人を対象に行われるのか、お尋ねします。

それから、下のほうの欄、ファミリーサポートセンター事業、これについても説明をしてください。

以上、お願いします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 敬老会の件は、今指摘いただいたように、吹原さんがおやめになったこと、そしてまた、今まではあそこでアユ料理ということで、皆さんが納得して喜んでおられたことを考えてみると、またいろんな経費的な面も公平でなければなりませんから、いろいろ考えてみて、原則としてやはり町内でお願いできないかということを検討していること。

そして、もう1つが御老人の方ですから、2階、階段とか、あるいは座敷ではやはりつらさがありますので、そういう対応ができること。料理としても、今までとできるだけ変わらないような料理ができることなどを今念頭に入れて、町内で御協力いただき、また町内でそういうことができる場所というのを検討しながら決めさせていただいていますので、またこれがいろんなことで決まってきたときには、老人会の皆さん、あるいは議会の皆さんにも御了解いただきながら、体制をとりたいとは思っていますので、決定がいましばらくお待ちいただいて、これで予算としてお認めいただいた上に、体制を固めたいと思っています。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

福祉会館につきましては、確かに1階集会室は老人福祉センターということで料金設定はしておりませんので、60歳以上の方であれば、申し入れいただければ、誰でも60歳以上の住民の方が使えるという形になっております。今現在も、もう既にある一定のサークルのような形で使ってみえますので。

一般開放ということですが、60歳という年齢に限らずということであると、今使ってみえる方々にどういった影響が及ぼされるかということもございまして、開放の仕方とか、現状でどういった形が好ましいのかとか、あるいは既得権ではありませんけれども、今の方々がこれからどんどんふえるからということも考えられますので、利用者の方々の御意見も聞きながら、トータルで検討はしてみたいと思います。

あと児童福祉費のほうで、子育て支援講座ということでございますが、私どものほうでは「子育てサロン」というような名称で使っておりますけれども、子供と保護者の集いの場、保護者同士の交流の場、遊びの指導や、あわせて育児相談を実施しているということで、対象としましては、笠松町に住所を有する3歳未満児とその保護者。具体的に、主に保育士とか、あるいは講師の方ですね、遊びを指導できるような児童福祉に携わってみえる方、そのような方を招きまして簡単な手遊びやゲームなど、おおむね月2回実施していると。場所としましては、第1保育所とか、にこにこ教室に福祉健康センターで開催したりとかいうような形になっております。

そして、ファミリーサポートセンター事業ですけれども、これは羽島市と岐南町と笠松町で、広域で実施しているというもので、地域において育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人が互いに会員となって助け合う会員組織ということで、子育ての援助を受けたい依頼

会員と、子育ての援助を行いたい提供会員の、どちらも登録して、必要なときに必要な援助を受けるサービスということで、子どもサポートセンターかみなりくん、羽島市の正木にあるんですが、こちらのほうに事業委託をして、利用対象年齢としましては生後2カ月から小学校6年生終了までということで、援助内容としてはさまざまございますが、保育園等の保育開始時刻まで及び終了後の預かり、あるいは送迎とか、放課後児童クラブなんかの終了後とか、放課後の預かりとか送迎とか、あるいは病児・病後児保育への送迎といたしますか、預かりですね、そういったような形とかいうようなメニューとなります。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 敬老会につきましては、お年寄りが楽しみにしてみえる中身ですので、アユ料理にかわるものになっても、やっぱり何とか笠松町で行えるといいなあと私も思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、ファミリーサポートセンター事業は、会員でと。あれは、年度当初に有料で登録をするんですか、年会費とかという形ですかね。この登録の方法など、それからどういう形で周知していらっしゃるのか、その点お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えいたします。

登録に関しましては、特に料金は発生しないということで、1回登録をすればそのまま継続をするということで、年度でもう一度登録しなければならないということはありません。

周知方法ということで、当然広報とかそういった媒体は使いますが、具体的にもっと身近な方に対しては、保健センターで行う健診時、あるいは保育所等、使いそうな対象の方が見える保護者にチラシとかいうもので啓発広告をしておるという現状です。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 生後2カ月から小学校6年生まで対象ということでは、教育の現場のほうはどのようにしていらっしゃるんですか。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

学校につきましても同様に、学校を通して保護者の方にチラシを配付させていただいています。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 主要事務事業説明書の9ページの病児・病後児保育事業なのですが、病児保育と病後児保育、これの利用状況というか、そういうことを教えてください。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 24年度の決算での実績ということで、ちょっと失礼ですけどもお答えさせていただきたいと思います。

病後児保育ということで、広域で実施している事業の実績だと思いますので、そちらのほうでお答えさせていただきますが、岐阜市におきまして4医療機関あるんですけども、そちらのほうで27人、それから各務原で11人、それから岐南で1人、そして羽島市、ボラ協ですけども、こちらのほうで17人ということで、計56人の方が利用されたということになります、延べになりますけれども。

町で行っておる病後児保育のことでありましたら、24年度はゼロ件、23年度においては3件ございましたが。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 病児保育の数なのですが、思ったより少ないなと思うんですけど、多分利用するのにちょっと不便だと思うんです。今後、松波病院とかが新しくオープンしますよね。やっぱり笠松町にそういったシステムを今後つくっていくような、そういった考えはないのか、ちょっと教えてください。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

その件につきましては、現在、子ども・子育て会議と申しますか、子ども・子育て支援事業の関係でニーズ調査を行っております、その中には、当然保育のニーズ、需要量もあるんですけども、全体的な子育て支援に関するニーズ調査も行っております、病児・病後児保育に関するアンケートもございまして。その中で、利用についての皆様の御意向とかそういうのと、あといろいろな総合的な判断が出てきますので、子ども・子育て会議の中で審議される中でいろいろ御意見賜ると思いますし、町としても内部的に、本当にどのくらい必要なのかということ把握しながら、今後の検討課題ではないかと考えております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 事業説明書の6ページの老人福祉費なのですが、中段あたりにありますシルバー人材センター補助金208万4,000円なんですけれども、補助金を出すことはいいんですけども、補助する中身と申しますか、例えば事業費に充てているのか、人材センターの職員

の給料に充てているのか、この中身をちょっと教えていただきたいということと、それからシルバー人材センターそのものが、今どういう仕事を受けてみえるのか。何か話に聞くと、あんまり仕事ないようなことも聞いてはおりますし、やっぱり高齢者というか、退職された方がこういったところに登録されて、少しでも仕事があるように営業活動もしなきゃいかんと思うんですけれども、もっと魅力ある人材センター、仕事がたくさんあって人手が足りないぐらいになるようなことはできないもんだろかなということも思うわけなんです、そのための人材育成といいますか、仕事をやるような能力研修といいますか、そういったことは考えてみえないのかということが、この人材センターに関してはちょっとお尋ねしたいということです。

それから、同じく老人福祉の関係なんですけれども、ふれあい喫茶、今3カ所ですべてやってみるんですけれども、これで年間どのくらいの経費を町から支出してみえるのか。どこの項目に入っているのかちょっとわかりませんので、金額はよくわからないんですけれども、それと町でやっているふれあい喫茶、それから街角でサロンも3カ所ぐらいやってらっしゃるという話を、これ確かな情報ではないんですけど、そういったことを耳にしたような記憶があるんですが、笠松町の政策として第5次総合計画の中にもありますけれども、高齢者の方が気軽に集えるような場所が笠松の町の中にもたくさんつくっていくということがあるわけなんですけれども、あんまり何か数がふえていかないような状況だというふうにもうわさとして聞いておるんですけれども、この実態はどうなのか。今後、これを充実させて、高齢者の方々が楽しんで生活をしていただくということも、高齢者対策事業として考えていかなきゃならないのではないかなということもございますが、これについての町長の考え方をお聞かせいただきたいということです。

それから次、9ページなんです、保育所総務費の中で、保育所施設改修事業で屋内消火栓設備等改修で、補助金とあるんですが、地域振興公社が今運営をしてみえるんですけれども、補助金という言葉がいいというふうには私は思えないんです。というのは、あそこの施設そのものの所有権は笠松町であって、地域振興公社に貸し出しをしている施設なんです。地域振興公社があそこの施設を運営するに当たって必要なものは地域振興公社のほうで経費を出してもらえばいいんですけれども、施設の管理責任ということからいうと、この消火栓という設備、これはやっぱり所有権のある笠松町に責任があるのではないかなということをおもうんです。そうしますと、補助ではなくて、その経費全部、いわゆる100%笠松町が出して、きれいにして地域振興公社に使ってくださいという格好にしなければいけないのではないかなということをおもうんですが、補助額と書いてあるんですが、これ100分の100という意味なんですか。その辺、ちょっと意味がわかりませんので、説明をお願いしたいんですが、以上です。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、1つはシルバー人材センターの件、これは細かいいろんな現状のこ

とは、また担当部長から御説明しますが、シルバー人材センターができて、いわゆる高齢者の方々のいろんなお持ちになっている技術や、あるいはそれぞれの時間でできる仕事だということを、幅広く我々も協力しながら、人材センターの皆さんと一緒に過去やってまいりました。

ところが、やっぱりいろんな経済状況や環境の変化などによって、今までやっていた企業が体制を変えたり、なくなったり、あるいは特別な技術を持たれて、庭木の剪定やいろんなことをやってみえる人、あるいは障子のふすま張りもやってみえる人、いろんな技術を持った方をここで登録させていただいて、人材センターのほうでいろいろな地域を回って仕事も探してやってみえました。このことに関しては、やはり私どもも高齢者も多くの皆さんお見えになりますから、ぜひ働く機会、そういう場所というのは我々もいろいろ協力して探さなきゃならないと思っていますし、また役場自身でもそういう作業があればお願いすることもありますので、そういう協力体制をとってやっておりますが、なかなか仕事量がふえなかったこともあって、登録される人自身の、登録者の人数も減ってきているのもある。これは、やはり働く意欲を持っている方は、僕はかなり見えると思う。それに合致して環境がなかなか町内で整わないこと。これは町外というわけにまいりませんから、この笠松町の町内でやっていただく仕事環境を、やはり民間の企業の皆さんや我々も含めて、そういう努力をしてふやしていかなきゃならないと思って、今努力はさせていただいていますが、なかなかそういう環境が今整っていないのが現状であります。

けど、これはシルバー人材センターの皆さんや、あるいは我々も含めてそういう環境づくりを今やっていかなきゃならないという使命のもとで考えて、対応をさせていただいています。このことは、やはりもっともっと継続して、仕事をよりふやすことが我々の使命だと思いますので、いろいろ対応してやっていきたいと思っています。

それから、ふれあいサロンやふれあい喫茶の話、これは至極当然のことでありまして、現在ふれあいサロンというのは、善光寺さんや、あるいは西金池さんのところで自主的にボランティアの皆さんでやっていただいています。そしてまた、この町の中においても、今度できる歴史民俗資料館にしても、杉山邸にしても、まちの駅にしても、いろんな機会がありますし、一番いいのはやはり昔から唱えていましたけど、やはり笠松町内にある空き家を活用させていただいて、そこでどなたかが火の始末とか、管理とか、責任を持っていただける方が管理して、それを町が中に入って貸していただいて対応することを考えて、いろいろ対象のところも一時あったんですが、なかなかまだ完璧にそこは空き家になっているわけではなく、たまにやっぱり戻ってきたいときがあるということで、貸していただけなかったこともあったんですが、こういうことを町の中でやっていくことや、今ある施設を利用することを進めていきたいと思えます。これは役場や我々が経営して直接やるのではなくて、地域のそういう仲間やボランティ



アの方にやっていただく体制づくりをとっていきたいと思っています。

そういうのが、現実には門間やいろんなどころにはもう一つ、二つできてきていますから、そういういい環境づくりを協力してやっていきたいなあとと思っています。

これから高齢者が多くなり、そういう方がお互いにそういう会話や対話ができる場所というのは、特に大事な大きな事業になってくると思いますから、今御指摘があったようなことに関しては、より一層力を入れて推進をしていきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

まず補助金の充当先というふうなお尋ねでしたが、これは特に何にということではなくて、運営に関する支援分ということで、結構人件費が大きいので、多くは人件費に財源充当される形とはなりますが、歳入歳出で不足する部分を補填するような形になるかと思えます。

それと、研修に関してでございますが、確かにじり貧の形がありますので、今事務局サイドへは補助団体ということで、ある程度こ入れていろいろと指導をさせていただいております。その中でもっと研修をして、そういう技能の方々をもっとふやして、裾野をふやして仕事を積極的にとれる形、あるいはお客様に対してもっと満足度が高くなるような体制をとってほしいと。特に他事業所のリサーチをするなど、今後の展開として、町としては今、底の状態であってほしいと、これから前向きにもっと拡大をしていくべく、じり貧の状況を脱却してもらうためにこういった形で、前年度よりもまたさらに多くなりましたが、人員体制をきっちりとして、町長のほうも申しあげましたけれども、いろいろ工夫を凝らして展開をしていってほしいという考え方でおります。

ふれあい喫茶につきましては、ちょっと民生費ではございません。介護保険特別会計の中の予防費の中で材料費等を組んでおりまして、おおむね年間9万6,000円ほどが材料費になっております。あとはその人件費、賃金になりますので、ふれあい喫茶のみでその算定というのは難しいですので、これは御容赦いただきたいと思えます。

あと、保育所総務費の改修でございますが、今、地域振興公社とありますが、昔は財団法人でしたけれども、これが社会福祉法人の道をとりました。その際、24年4月1日に町としましては町有財産の譲与契約書を取り交わしまして、無償譲与をしておりまして、建物に関しては完全に法人のものとなっております。土地に関しましては、確かに今までどおりで無償貸与という形にはなっております。それで箱物として、その施設に関する修繕等があれば、本来はその所有者である法人がすべきなんですけれども、結構大きなもので、建物に当然付随する設備であるということで、今回は2分の1補助という形で補助金のほうを打たせていただいたという経緯がございます。

シルバー人材センターの、こういった仕事をしておるんだというふうなお尋ねでございませ

たので、金額的にやはり大きいのが、大規模小売店舗でカート整理や商品荷受け搬送、総菜・鮮魚部門の清掃等がかなり金額的に大きくウエートがあります。あとは遊技場などでの清掃や駐車場管理。そして町関係でも、公園清掃とか公園トイレ清掃等でもそこそこ仕事を出しております。あと、競馬組合とか笠松競馬場の官公庁的などころですね。あと個人・法人等で草刈り、剪定とかいうような形でのもの、そしてふすま張りとか宛名書きとか、賞状書きとかいうような形で今は請け負っていただいています。26年2月状況で、そこはダブりますけれども、大体130名ほどの稼働状況という形、ちょっと実人員ではないですけれども、という状況です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） ありがとうございます。

保育所の件はちょっと私も勘違いしてしまっていて、済みません。財産処分と申しますか、その建物を無償譲渡したということはちょっと私、忘れておりました、公社に譲渡したならば、補助かなということで、それはいいんですが、シルバー人材センターの件なんですけれども、そういった今事業があつて、それを受けて派遣と申しますか、行ってもらっているということなんですけれども、例えばこれから先、農業で水田耕作が減反政策を今やっているんですけれども、TPPとの絡みもあるんですけれども、減反政策をもう国はやめると。戸別所得補償のほうをやめていくということになってくるんですね。それで、笠松町は面積が小さいわけなんですけれども、そういったシルバー人材センターが、例えば農業法人の資格を取って、どんどん農業従事者が高齢化して跡継ぎもいないというような状況もあるようですので、そういったところを借り上げて、農業生産法人という格好でシルバー人材センターが請け負ってやっていくというようなことは考えられないのか。

それと、もう1つ、先ほど町長が答弁されたふれあい喫茶、こういったものもシルバー人材センターに委託をしてやってもらおうと。それで、ボランティアばっかじゃなくて、そういった高齢者が集う場所にシルバー人材センターの方が行ってやれば、高齢者同士ですので、また盛り上がるんじゃないかなということも思うんですけれども、そういったことは考えられませんか。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

シルバー人材センターの今後の新たな活路と申しますか、事業展開の御提案かと思いますが、なかなか難しいところでありまして、シルバー人材センターというのが、内容としましては主に高齢者の就業の機会の確保、提供と、あと職業紹介、それから知識・技能の付与を目的とした講習というのがメインとなります。これは法律でも規定されておりますので、いわゆる事業主体となって業務を請け負い、派遣をするというのは、派遣法の絡みもございますので、ちょ

っとこれは違う分野で考えていただかなければならないと思います。

ですから、農業関係では農業法人というような話がございしますが、今は結構企業でもいろいろ制度改革で参入できるような形になっておりますので、そういった意味ではもっとほかの考え方で、議員御指摘の事業を展開した方がいいのではないかと考えます。

サロンにつきましても、同様な考え方がありますけれども、地域福祉の関係で、NPOとか、今の社会資源を活用するという考え方もございしますし、これからの介護予防の、長野議員への答弁の中でもいろいろとお話があったかと思っておりますけれども、地域包括ケアシステムの中では、そういったサロンの活用というのは当然出てきますし、認知症予防対策の中で、認知症カフェ、ふれあい喫茶、多分社会福祉協議会が今やっけていただいておりますサロンに関しても当然活用のアイテムとなってきますので、シルバー人材センターをどうしてもつなげなければならないということはないと思います。その中で、臨時的に、あるいは短期的にこういった人材を活用するのがいいということになれば、それはそれで当然絡みはあると思っておりますけれども、シルバー人材センターありきというのは非常に難しいと思います。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 何点かお伺いします。

主要事務事業の説明書の7ページに当たりますけれども、4目の障害福祉費の中の養護訓練ということで、ことばの教室運営事業ということで、今まで職員の方を2人正職員にして定着率を高めるみたいな話だったと思うんですけれども、具体的にそうしなかったことによって定着しなかったという事例があるのでしょうか。

もっともこういうところというのは、人の絡みというのは、非常にどなたがやるかによって随分事業が大きく変化してくると思うんですけれども、今の方は大変いい方だというふうにお伺いしておるんですけれども、そういった意味で今後定着していただけるというようなことがあるのでしょうかということと、これ就学前の方を対象にしていると思うんですけれども、就学相談のときなんかにも御同席いただけるというふうには聞いておるんですけれども、就学後についても、例えばことばの教室の方が追跡して調査をするということじゃないんですけれども、連携がとれるような状況になっているのかということですね。

それと、就学前に、就学したらどうなるかみたいなことが親御さんに対して説明がされているのかどうかというような点。

それと、今度できるこの公社がやってみえる組織というのは、岐阜南部特別支援学校との連携もできるのかどうかというようなことですね。

それともう1つ、2項 児童福祉費の中の、2目 保育所総務費の中で、保育士等処遇改善

臨時特例事業ということで、これ国からの処遇改善ということで出しているんですけど、今ちょうど保育士さん募集ということで、ポスターを見かけたんですけども、具体的になかなか私立の幼稚園に比べて、処遇の問題で早い段階での人がなかなか決まらないみたいな話をちらっと聞いたんですが、具体的にそういう事例があるのか。それで、この国の事業があることによって、募集がしやすくなっているのかどうかということについて、御質問したいと思います。

それと、2項 児童福祉費の中の、4目 子育て支援推進費の中でファミリーサポートセンター事業というのがあるんですけども、48万円ということで毎年多分同じように運営費を出しているというか、参加しているための参加費みたいな形だと思うんですけども、その都度、利用される方が利用料を払ってみえると思うんですけども、今までの実績と、例えば一時的にお子さんを預けたり何かするということが入ってくると思うんですけども、きのうからニュースになっているような、預かる側の人選というか、教育というか、研修というか、そういうのはどのようになっていますか。以上です。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

結構お尋ねが多かったもので、ひょっとしたら答弁漏れあるかもしれませんが、まずことばの教室のほうで正職員化するというので、定着するための対策ということですが、当然定着を目指して処遇改善を保育士と同様に図るということですので、そうだと思います。過去のやめていかれる実例というのは、理由はわかりませんが、確かに私が知る限りでも、もうこれで2人ぐらいやめてまた新たな方が見えていますので、そういう意味では、私も福祉にかかわってそんなに長くありませんので、その短い間での退職ということは、こういうこともあるのかなというふうに考えております。

南部との連携につきましては、福祉サイドだけのことしかわかりませんもので、ちょっとわかりませんが、今後の展開としては当然必要なことではないかというふうに考えております。当然、補助団体として、こちらのほうもある程度意見といいますか、要望のほうもしていきたいと思います。

それから、保育所総務費の処遇改善に関しましてですけども、これも同様に今の保育士、特に若い方なんかは、なかなか保育士に限らないと思いますけれども、看護師なんかでもそうですので、そのなかなか定着しづらいという部分が、現場が大変ということもありますし、あるのではないかと思います。そういった意味で、全国規模でこういう処遇改善、特に保育士が処遇が悪いのではないかという声が上がって、こういう形で国が措置されてきたと。国が措置して、補助で市町村が受けてやっていますから、他市町村と比べてどうだと言われても、みんな同じようにやれば変わりませんので、町としてもっと独自に賃金体系を変えたり、今回のように正職員化を図ることで競争力が高まるといいますか、よりいい職場というふうに認めてい

ただければ、これからふえてくるのではないかなというふうに考えます。

料金につきましては、平日で9時から17時までで700円、土・日・祝日が800円と、上記以外が平日で9時から17時以外が800円で100円高くなりまして、土・日も同様に800円から100円高くなって900円となると。

ファミサポのほうの実績としまして、今年度4件あるということで、どういった会員研修という話ですけれども、24時間の提供会員研修を2回実施しております。あと、スキルアップ研修というのでも2回実施しております。

ことばの教室の就学後のサポートについてでございますが、ことばの教室のほうでは20年度から新クラブというので、就学後の方でも通っていただくというような形で措置をしております。追跡はやっていますが、当然その辺は、新クラブなどで来ていただいていますので、追跡した形になっておりますもので、その後、どこの支援教室に行かれていたりとか、支援学校に行かれたとかということは把握しております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

ことばの教室に関しては、就学後もそういう相談窓口があるよということで、それはありがたいことだなと思いますけれども、もう1つ、ことばの教室へのピックアップというのは、月齢健診とか何かで看護師さんとかが見ておられて、どうですかみたいなお声かけをしていただく中でのピックアップだというふうにお聞きしたんですけれども、ほかに何かあるのかということと、それと、それぐらいの年齢の方で、特別に誰かに言われたことも含めて、例えば若いお母さん方が、実はある人に一回診てもらった方がいいんじゃないのと、落ちつきがないのでとか言われたんだけど、例えば言葉でうまく発音できない50音順の行があるよとか、そんなことを言われて、どこへ行ったらいいんでしょうねという質問を、私、何回かいただいたことあるんです。町内の方でも町外の方でもあるんですけれども、そういう御案内というのは、例えば月齢健診のときにこういう場合はこういうところに相談に行ってくださいみたいなアナウンスというのはあるのでしょうか。

それと、例えば県で言うと、発達障がい支援センターのぞみのほうへ行って検診を受けて、ウィスクなどの検査を受けてということになると思うんですけれども、そうなったときに、多分母親の心理状態というのは非常に不安定になっていってしまうんですね。

例えばそれは旦那の血筋やとか、あんたの血筋やとかという、夫婦の場合はいいと思うんですけれども、その両親になると、おまえのところだとか俺のところだとかいう話になっていくと、本来ならばみんな療育に心がけなければならぬのに、家庭の中で崩壊をしてしまうとか、非常に若いお母さん方の中で苦慮されているという話を直接伺ったことがあります。

なので、ことばの教室を含めて、例えばそういうお母さん方の駆け込み寺みたいな組織というか、対応というのは、どうなんでしょうかと。例えば僕なんかはよく、ことばの教室へ行けばいいんじゃないのとか、それから、スマイル笠松でもいいんじゃないのとか、もしあれやったら発達障がい支援センターのぞみにでも行って相談してきたらどうですかということはお話しさせていただくんですけれども、町としてはどのようにそういうことを考えているかということについてちょっとお伺いします。

というのは、保育士さんの話の中で、給料がいいもんで私立の幼稚園に行くと、最初。ところが、私立の幼稚園に行くと拘束時間が非常に長くて、土曜日、日曜日の出勤も多くて、確かに給料はいいかもしれないけども、もう本当にへとへとになってしまうというんで、なかなか私立は私立で定着しないと。それに比べると、その公社さんがやっているところというのは、余分な、こんな言い方はいいかわからないですけども、お金もうけという部分ではなくて、もっと子供と向き合える時間が長いので、こっちのほうがよくいったわという意見もよく伺うんですけれども、そういった本当にお子さんが好きな方を獲得していくという形でのPRというのは必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

ファミリーサポートの件に関しては、ボラ協のほうにお願いしているわけなんで、そこがどういうことをやっておるかということだけなもんであれだとは思いますが、ただきのうからニュースになっているような、ネットで知り合ったベビーシッターに預けてどうのこうのという事件がありましたけれども、そんなことにならないとは思いますが、きちっと行政としてそういうところを利用する手だてをとっているという以上は、チェックをちゃんと果たしていただきたいと思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。以上です。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

ファミサポにつきましては、議員御指摘のように、最近何かいかがわしい事件もございましたので、大変保護者の方は心配だと思います。

これは前から、提供会員と依頼会員の面談といいますか、話し合い、依頼する場には、町職員なりボラ協の方に立ち会っていただいて、適正な指導というか、円滑な事業が進むような形で配慮をしておりますし、宣伝といいますか、周知につきましてもそれぞれこういう事業がありますよということで育児相談とか対象者と見受けられる方が集まる場所に出向いて、御案内をしたり、ただの広報とかチラシだけではいけませんので、そういったこともしております。

保育士の勤務条件等のPRにつきましては、町が直接実施するというのがなかなか、どこまで介入する話になるのかということがございますので、難しいところはあるんですけれども、地域振興公社だけではなく笠松保育園も含めて、確かに人材不足という言い方は悪いんですけ

れども、本当に現場の保育士の質と量とを高めなければいけないという必要性は非常に感じておりますので、これからの子ども・子育て支援事業計画の中で、その辺もやっぱりトータルで考えていかなければならないことと思います。会議のほうに保育士のほうも構成員で入っておりますので、意見を聞きながら、幼稚園の方も入っていますので、当然いろんなトータルでのPR方法も検討していかなければならないと思いますので、うちがPRしなければならないというところがちょっとまた考えなければなりませんけれども、事業所への提案というのもどんどんできますので、そういう意味で今後検討していかなければならないのかなあというふうに考えます。

駆け込み寺のようなものを組織してはどうかという御質問ですかね。駆け込み寺のイメージがどこまでのことかちょっとわかりませんので、お答えになるかわかりませんが、子供が生まれるときからの話をすれば、今はこんにちは赤ちゃん事業で、まずは保健師なり母子保健推進員が心配事とか悩み事とか、そういったものを聞くような体制をとっておりますし、今度生まれて、子供さんを育てていく上での育児相談なり、いろんな情報交換をしていただいて、親としての勉強をしていただくためにも、子育てサロンとか、そういったものを利用していただくということで、その中で、特に育児相談とかいろいろやっておりますから、当然そこで御相談をいただく。あるいはこちらのほうから指導させていただいて、この子は少しおくらしているのかなとか、いや大丈夫だとか、いろんな話は当然出てくるかと思えます。

どちらにしても、保護者との信頼関係が築けて、初めてこちらのほうに御相談をいただけるという話ですので、そういう意味では今後もっと職員の資質、それからスキルアップ、人的体制の強化をしていかなければならないというふうには考えております。

特に議員御指摘の障害の関係の方というのは、特に情緒障害なんかがふえてきているのは数字的にはっきりしておりますので、マンパワーが本当にこれからどんどん必要になってくると。あと、根っこの部分をもっとすっぱりと切って、今後、発生を少なくするというのが、今の生まれる前からのケアというのが大事になってくるといふように、事務局レベルでは非常に重く受けとめておるといふところです。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

いろいろ深く考えていただいているとは思いますが、例えば身体障害とかいうのは非常にわかりやすいんですけども、発達障害の場合は、まだ一般の親さんの中にそれを認識する能力が備わっていないとか、社会の中にもなかなかそれを認めていただくというような状況が学校の中にもまだまだ足りないというふうに思っています。

例えばさっき言われたように、まだ原因がはっきりわかっていないので、遺伝という話もあ

りますし、いろんなうわさが飛び交う中で、実際に原因がわからないもので、なかなか根源的なものが断ちにくいとは思いますが、ただ全国平均でも、羽島郡の平均でも6%くらいはお見えになるというのは数字的に出ていることなので、そういう割合で実は生まれてくるんですよということを、生まれる前から教育をしていただくと。それでおかしいと思ったら、月齢健診のときにまずは相談してくださいよと。なかなかピックアップしてもらわないと、親は自分の子しか見ていないので、ほかと比べるということはあるので、なかなかわからないと思うので、ぜひともそういう形で、親さんの心に届くようなケアをお願いして終わりたいと思います。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 主要事務事業説明書の7ページ、福祉会館費ですけれども、一番下のところに卓上囲碁盤ということで、30面、ことは用意していただけるというふうに予算つけてくださいます、この件については本当にありがとうございます。

老人囲碁大会とか老人将棋大会、これ町が主催しておったり、3世代も町ですよ。老人会連合会が主催する大会もあるんですけれども、そういう意味合いで、皆さん非常に年取られて、卓上でやりたいなあ、座っては大変やなということで配慮していただきましたことは、本当に感謝申し上げたいと思います。

ただ、場所ですけれども、先ほど長野さんのお話にも出ていましたが、福祉会館の中の一番西の学習室をお借りするというふうに聞いていますけれども、だんだん人数がふえてきているんですよ。この前の土曜日も行ったら、また会員がふえているよというようなことで、非常に人気があるというのか、そんなことになってくると、部屋自体がまた狭くなってしまふのかなというふうに思ったりする。

先ほどのお話で、既得権のある人たちが使っている月曜日、水曜日、土曜日は既得権がありませんのでいいんですけれども、そこら辺もうまく譲り合ってください、そこでやるというふうに決まりました。これは本当にありがたいと思います。

ただ、今言いましたように、大会をやろうとすると2階でなければとてもできないというぐらいの人数が集まってくるので、今現在使っている碁盤はこれからどうされるのか、どこへしまっておかれるのか、そこら辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

確かに予算編成といいますか、予算を立てるときに、もう既に内部的には今使っている碁盤の活用はどうだというふうで、議員おっしゃるようにしまっておいて今の方に使っていただく



というのも方法ですし、これから恒常的に座ってやる方が見えない、減少してもう必要ないということであれば、もっと別の場所で御活用いただくというのも一つかというふうに考えています。当面は福祉会館の中でしまっておいて、座ってでもできるという、やっぱり碁のだいご味はこれだというような方が見えるといけませんので、利用者の方の御意見を聞きながら検討はしたいと思います。

あと今、囲碁・将棋大会ですね、全て老人クラブ連合会の事業という形で実施をお願いしておりますので、協働型補助金のほうで、大会につきましては上を使っていたら、利用料の部分も追加という形になりますのでそれでいいんですけども、通常のサークルの方が使われる場合、場所が狭ければ別の場所を検討しなければならないのかなあと、ゆっくり座ってできる場所を検討しなければならないのかなあとも思いますが、先ほどの話で、長野議員があのあれをもっと一般開放という話もあれば、これからどんどん頻度が高くなって、俺らはもっと使いたいというような方もどんどん見えてくると思いますもんで、その辺はまた館内でいろいろと検討をしていきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） ありがとうございます。

できたら、本当のことをいえば、瓢町にある厚生会館の2階なんかはそれができるんですけども、あそこはお金がかかるということで、なかなか囲碁のほうの会員もお金を出してまではということで、そういう勝手な意見で申しわけないんですけども、ああいうところもそういう活用ができないんでしょうかね。それだけお聞きします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） いろんな活用の仕方、いろんな考え方がありますから、ただここで今こやということじゃなくて、新しい状況の中で、どういうふうに皆さんに楽しんでいただけるかを検討はしていきたいと思います。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

途中ですが、11時半まで休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時28分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

49ページ、第4款 衛生費についての質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 笠松町予算主要事務事業説明書のほうでお願いいたします。

そこで、今年度も4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の中の10ページの自殺予防対策事業なんですけど、依然として文書による形でしょうか、何かもっと抜本的な自殺予防対策って必要なような気がするんですけども、どのような事業になるのか、お尋ねします。

それから11ページ、4目の地域医療対策費の中で、休日急病診療で、小児の部についてが書いてありますが、これはどのような事業になるのか、お願いいたします。

それから、12ページの2項 清掃費でごみ焼却場の関係なんですけど、私、本当に依然として39地権者で12軒の反対が、そのまま一向に動いていない状況の中で、そろそろ組合として検討をすべきであると思います。これだけ長引かせて、まだ依然としてあの土地にこだわり続けなければならないものなのか。改めて候補地から検討すべきだと私は考えますが、その点についてお尋ねいたします。

そこで、12ページの中で次期ごみ処理施設整備基金の積立金ですが、これは町が今後のことを考えて基金に積み立てていかれる5,028万1,000円ではないかと思いますが、どこまで積み上げていくつもりでいるのか、年間では5,000万を単位ぐらいで考えていらっしゃるのか、その点お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 次期ごみ処理場については私から答弁させていただきますが、これは今御質問のあったとおりでありますけど、この前の一般質問でもありましたとおり、地元の羽島市においては、今の処理場についていろんな対応をして進めていただいておりますが、いずれにしても28年の4月以降のごみ処理に対してどう対応するかということを考えながら、いわゆる羽島市が責任を持って対応している中で、今度組合議会が28日にありますから、組合議会においてその対応についてのお話もあると思います。そういうことをしっかり見きわめながら、対応を進めていきたいと思っております。

また、基金に関しては、これは当然、私どもは次期処理場の建設に向けて対応を進めていますから、幾らまでということもあるかもしれませんが、初期の投資というのは大きなものでありますから、そのときの財政負担にならないように、今からこのような5,000万ずつの対応をまた続けていきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えいたします。

自殺予防対策につきまして、どういった内容かということですが、26年度につきましては、ゲートキーパーを対象にしてマニュアルを配付して、気づきといいますか、自殺予防に対する

姿勢といたしますか、対象者をちょっと変えております。昨年度、25年度は町民全体への広く自殺予防に関する普及啓発となっておりますが、今年度はちょっとスポットを当ててということになっております。

あと休日急病診療の中での小児一次救急医療の準夜帯負担金というなお話ですが、通常の郡でやっている休日急病対策とは、これは全く異なりますので、岐阜市の休日急病センター、小児夜間急病センターにおいて、岐阜市民病院内ですけれども、そちらのほうで広域的にかかられる方が見えますので、それを岐阜市との協定書に基づいて利用者負担のような形で、笠松町がかかられた方の応分の費用を負担しておるとい部分でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） まず自殺予防でゲートキーパーということですが、どのあたりがここに該当されていくのか。自殺という問題で、もう小学校から始まって、高齢者に至るまであるわけですので、どのあたりに、そしてどのように指定されていくのか。

そして、私はひきこもりを初め、病気で、それからいじめの中だと、いろいろあるわけですので、この予防対策事業ってとても難しいと思うし、またある意味で、それぞれに門戸をあげ、いつでも相談できるような窓口であることが大事かなあと思っているんですけど、ゲートキーパーという部分にことしは狭めたと、焦点を当てたと言われたと思うんですが、もう少し詳しく説明してください。

それから、小児の救急関係で、夜間、それから多分休日も含めてだと思いますが、岐阜市民病院の中にあるところに笠松町のお世話になった人数によって負担をするというふうに言われたと思いますが、定額ではなくて、そこへかかった状況で1人当たりという形なのか、どんなふうにして来るのか、その負担金についてはどのようになるのか、お尋ねいたします。

それから、3月28日に岐阜羽島衛生施設組合議会があるということですが、私、これまでのところ、本当に羽島市なりの努力はあったかもしれませんが、動いてないということは事実ですので、もうこの辺で本当に改めた形か、そのこと自体を相談する機関が必要になってきているのではないかと思います、その点で町長はどのように考えられますか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） ごみ処理場の問題に関しては、いろんなことが考えられて、いろんな対応をさせていただいていますが、その時期について、あるいは判断について、大変微妙な問題でありますから、いつかは判断しなきゃならないと思います。そのことについても、2市2町の首長の間でしっかり協議をしながら方針を出していく、そういう流れでこれから進んでいくんじゃないかと思っています。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） ゲートキーパーの中身に関するお尋ねですけれども、まず私もが考えておりますのは、より地域での相談を受けやすい方ということで、母子保健推進員、民生委員というような形で、どちらかという福祉分野での話になりまして、教育分野につきましても、またちょっと検討しなければならないかなというふうには思います。

あと小児一次救急医療・準夜帯負担金につきましては、先ほど申し上げましたように、事業としまして赤字になる部分を補填するというので、圏域での総受診者数分の笠松町の受診者を赤字に掛けておるということで、その部分も負担するというので、おおむね1.5%の割合になるので、その分、10万5,000円ぐらいになったということでございます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

途中ですが、1時半まで休憩をいたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後1時30分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

56ページ、第5款 農林水産業費についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 5款 農林水産業費の1項 農業費、1目 農業委員会費の中で、機構集積支援事業・農地利用状況調査等というのがありますが、どのように進められるのか、お願いします。

それから、26年度は農業委員の選挙があるのではないかと思います、農業委員の定数については今のままで考えていらっしゃるのか、お尋ねしておきたいと思います。

それから、日本の農業の全体を考えたときは、今40%を切った食料自給率の向上というのが一番大事なことになるのではないかと思います、3年後には減反政策がやめられるということですが、笠松町について、減反がやめられることでどのような影響になっていくのか。また、市街化区域における農地がどんどん減っている現状ですが、定住政策も相まって新しい家がどんどん建っているんですけど、今、農地はどのような状況になっているのか。10年前ぐらいと比べて、わかれば教えてください。

それからもう1つは、4目の農地費、笠松町予算主要事務事業説明書の13ページですけれども、羽島用水土地改良区排水費負担金（農地以外分）として950万5,000円、これは用排水一緒であったりすることで、町が羽島用水に負担をしている分だと思っております、このお金というのはずうっと変わっていないでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 最初に、農林水産業費、農業費の1日 農業委員会費の機構集積支援事業の関係でございますが、こちらにつきましては、農地の現況等を調査いたしまして、耕作放棄地、そういったものの状況等を調査する事業でございます。一応ここで上がっておりますのは調査員報酬、費用弁償、それと全国の農業委員会の代表者会議等もございまして、そういったものも含めましてここでは上げております。農地の現況調査を行って、それに伴う対応を決めていくというものでございます。

続きまして、農業委員会の委員の定数でございますが、これはもう大分前になると思いますが、一時、もう少し委員の数は多かったと思いますが、下げておりますので、現状のままということで、今のところは進められていくというふうに思っております。

続きまして、ちょっと順番が前後するかもわかりませんが、現在、農地の状況でございますが、ちょっと10年前と申しますと手元に資料がございませんのであれですが、24年の農地の面積でいきますと、田・畑、それから果樹園、そういったものを含めると195.37ヘクタール、これは24年でございます。内訳で申しますと、田が125.08ヘクタール、畑が70.2、果樹の関係では0.09ヘクタール。25年になりますと、田が122.91ヘクタール、畑が70.0、樹園が0.09、これは変わっておりません。合計しますと193.00ということで、2.37ヘクタールほど減少しております。農地全体では、この24年から25年の間で、そんな減少ということになっております。

それから減反終了による影響ということでございますが、今後5年間はこのような状態が続いていくということになります。耕作面積等、先ほどの市街化区域内農地の関係もございましたが、残った農地を有効活用しながら、収量の確保とか、いろんな面での農業行政を進めていくということになるかと思っております。

あと羽島用土地改良区排水費の負担金でございますが、26年度からは、当分の間、固定して払うということで羽島用水との協議ができております。積算の内訳と申しますのは、1,000平方メートル当たりが3,150円という負担の単価となっております。これに宅地の面積を掛けて負担金が算出されます。その金額が、今こちらに上がっております950万5,000円ということで上げてございますが、当分の間はこの額が固定されるということで、羽島用水と協議をしております。

以前、25年までになりますと、宅地の面積が増加すると負担額がふえていったこととなりますが、この部分につきましては、羽島用水との協議で、この額で当分の間、固定するというような協議ができております。以上だと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 現在の農業委員さんの定数10名ですか。その点をもう一度お尋ねしておきたいと思います。

それから、現在注目しているTPPの関係とも今後重なってくると思いますが、例えば減反政策をやめるということとあわせて、これまで減反に伴うお米の価格などについての補償があったのが、なくなっていくし、今年度はどんなふうになっているのか、その点も教えてください。

それから、羽島用水の負担は当分の間というのは、どこまでが当分の間なのか。その点、どういうときに協議をして次は決めるというようなことは、決めていらっしゃるでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 農業委員会の委員さんの人数ですが、ちょっと細かく申し上げますと、選挙による委員が8人、議会推薦が4人、農協推薦が1人、農業共済組合推薦が1人、土地改良区の推薦1人ということで、15人ということです。

それから、今の農家の所得といいますか、そちらの関係ですが、25年までは国から戸別所得補償として出される金額1万5,000円、26年からその半分の7,500円に変わってまいります。

それと、そのほかの飼料米等、主食米以外での補助というのは、変わりはありません。

それと、当分の間と先ほど申しましたが、これは羽島用水のほうが、事業運営に支障を来すよということになった時点で、また協議をして、どのような負担をするかということを決めていくということになるというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） この農業委員の定数というのは、どこで決めていくんでしょうか。農業者はだんだん減ってきていると思いますし、つくるところも減ってきていると思うし、そういう中でこの農業委員に対しての問題は考えるべきではないかと思っておりますが、どうでしょう。

それから、TPPで通ってしまえば、まさに日本の農業のほとんどが成り立たなくなるだろうと。どんなにあれしても太刀打ちができる状況というのはないわけですが、その上に、なお笠松町のように1人当たりの土地も、また全体の面積、全部合わせたって、とても今国がやろうとしているような施策には乗っかっていけない町の農業だと思っておりますが、この中で、ただ私は、日本人として、日本人の胃袋を、まして笠松町の人たちの胃袋を保障していく、命を保障していくという点では、何とか大事にして、農業意欲もいろいろも含めてですが、もちろん高齢になって、そのことでさえも大変になってきているわけですので、どうして土地を守り、つくっていくかという、また農業を生きがいにするか、できるにはどうしたらいいだろうということを、本当になすがままに任せておいては、とてもじゃないけど農業施策というのは笠松

町にとっては成り立っていないのではないかと思っていますけど、その点で町長さん、今後の笠松の農業について、どのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしておきたいと思います。

それからもう1つ、羽島用水の件ですが、羽島用水自体も、消費税との関係でいえば、やはりこのお金は上がってくるのではないかと考えておりますけれど、農業の人たちが負担して下さっているわけですよね、自分たちの農業のためにやっていらっしゃる、その羽島用水も消費税との関係では上がっていきますか。それをお聞きしておきます。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 笠松町のように都市近郊での農業というのは、特に米の生産の農業というのは、やっぱり担い手の問題や土地の問題等で大変厳しい状況の中で、一生懸命やっていたと思っています。

ただ、これがTPPのような問題でこの農業がどうのこうのを論じる以前に、やはり今までの農業を見ていると、担い手不足やいろんなことで減ってきていると同時に、やはり都市近郊の農業としていろいろ考えていくためには、私は前から提案していたような、いわゆる耕作放棄地の利用を、何とかいろんな方法でできないかということで、農業委員会の皆さんにも提唱したこともあります。これも真剣に考えて、今いろいろ状況をつくっていただきました。こういう方向転換や何かができるならば、そういうことはそういうことなりに、土地の有効利用はできるのではないかと思いますので、そういうことも含めて、やはり農業関係者、あるいは農業委員会の皆さんとも年に数回、そういう話し合う場所がありますから、今まででもやってきましたし、これからも将来を展望できるような何か見出せないかを、現場の意見として聞いて、これが政策に反映できれば進めていきたいと思っています。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 農業委員会の委員の定数でございますが、これにつきましては、農業委員会の団体ごとの選挙による委員の定数につきましては、農業委員会の委員に関する法律で定められております。笠松町の場合ですと、区域内農地の面積が1,300ヘクタール以下の農業委員会ということで、選挙による委員の数は30人以下ということになっておりまして、この中で笠松町の委員の必要数というのが条例でまた決められておると。それによって選挙され、また推薦を受けてということになってまいります。

それから先ほどの排水費の負担金でございますが、こちらについては消費税は直接ここにはかかわってまいりませんので、宅地の面積に対して1,000平方メートル当たり3,150円で積算されるかと。ほかの排水機の管理とかそういったものにつきましては、電気代とか委託料等を含むものについては消費税の影響がございますが、この負担金では影響はございません。以上です。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

59ページ、第6款 商工費についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 笠松町予算主要事務事業説明書のほうで、14ページの3目 観光費、観光施設管理事業の桜木等管理、支障枝伐採に関連してお尋ねしますけど、先日、広島でしたか、ポプラの木が倒れて2人の方が大変なけがをされるという痛ましい事故が起きましたが、笠松町におきましてもみなと公園とか、あそこの奈良津堤、あるいは運動公園、そして街路樹、たくさんの木があるんですが、その木の管理というのは誰がどのようにされているのか。例えば樹木医さんが、腐食をしていないのか、そこまでしっかり調べられているのかということと、過去に倒木、あるいは枝が落ちて人をけがさせる、あるいは家屋とか車を破損させるとか、そういった事故とかトラブルは起きていなかったかどうか。

それともう1つお尋ねするのは、これ以前にもこの場で質問させていただいたんですが、いわゆるお花見の名所であります奈良津堤の桜木が非常に老木になっているということで、国交省と相談して、新しい苗なり、そういった世代交代ができないものかというような話をしているということだったんですが、その後、そのあたり話は進んでいるのかどうか。

以上3点、お尋ねいたします。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 桜木の管理について、ここで上がっております桜木の管理は、奈良津と月美町、松栄町と桜町の部分の管理ということになっております。公園関係の部分は、それぞれ公園の管理に入っておりますので、桜木の管理で、こちらで管理しておりますのはそういった部分になります。

ちょっと何年かというのはしっかり覚えておりませんが、平成15年か16年のあたりだったと思いますが、各樹木を見てもらいますと名札とといいますか、番号がついておるのが近くへ行くと見られるとあるかと思いますが、そのときには樹木のいろんな調査を行って、木の状況等、そういった名札で、木の本数とか、あわせて管理をしたことがあります。

それ以後につきましては、造園事業者に委託をしまして、枯れ枝の伐採、そういう樹木の管理を行っておるのが現状ということでございます。

あわせまして、過去の事故等がなかったかということですが、昨年、ちょうど3月だったと思いますが、奈良津の名鉄の踏切付近のところになります。あそこで多分大型のトラックが通った後、枝にちょっと障害があつて、その枝が乗用車の上に落ちたという事故がございましたが、車両の破損ということで、これも損害賠償の件で議会にて専決処分の報告をしたということで上げさせてもらっております。



それから植樹の方向性でございますが、これは国交省ともいろいろ詰めておりますが、新たな植樹というのは国交省では認めておりません。そういったことをやろうと思う場合には、いろんな桜木の管理から下草の管理といいますか、堤防の全部の管理をしないことには非常に難しいというお話を聞いております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

今のお話だと、公園等はそういった剪定をしながら多分確認されておるといふふうに理解したわけなんです、あと街路樹等は建設課のほうでやられるんでしょうか。そのあたりはどういった管理をされているのかということと、奈良津の桜なんです、今のお話だと植樹が認められないということになると、いずれ、これは町長さんにお聞きしたいんですけど、あそこの木が老木化して、それこそ自然に朽ち果てるか、あるいは倒木の危険がある場合、伐採ということも十分考えられるんですが、言うならばあそこは笠松の観光名所の一つであり、町の木である桜のシンボリック的存在なんです、今後どういうふう、長期的な視点でしか話は言えないと思うんですが、どういうふうに進めていったらいいとお考えでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 奈良津堤の桜は、もう植えられてから50年はたっていると思いますから、御質問があったとおり、やはり木として老木になってきている部分があります。けど、今の時点で倒れるような危険性があるかどうかは、管理の中ではまだ聞いていませんが、今言われたように、枝やいろんなのが落ちてきて、そういう事故もあったこともあります。これは雪で弱ったり、あるいは風で弱ったり、今のトラックで接触があって折れたという要件ではあります、このことについては注意しなきゃならないと思います。

ただ、将来的にあそこが河川法が変わって認められるようになるかどうかは別にして、今の法律の中で、あそこを全く新たな木で蘇らせて新たな観光名所にするということは、法律上できない部分がありますので、このことをしっかり注目しながら、あそこがだめなら桜の名所としてどこか考えられるのかということも含めて、笠松らしい名所になるようなものを長期的には考えていかなきゃならないんじゃないかと思います。

今の河川法が変わって、そういうことが特例として認められることになれば、十分生かせるすばらしいスペースだと思いますから、いろんな状況を注視しながら、これは見ていきたいと思っています。

○議長（岡田文雄君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 今御質問の街路樹の関係でございますが、街路樹について、高木であるのは羽島署木曾川橋線の16メートル道路の中にハナミズキが入っております。ただ、

ハナミズキの、低木としてシャリンバイをずうっと入れているわけございまして、そのシャリンバイの管理につきましては、これも造園業者のほうに委託をしております、その折にハナミズキ等についての点検等もさせていただいております。

それからもう1つ、街路樹の中では、刑務所の裏に、そこも街路樹があるんですが、低木だけでございまして、職員でボランティアでやっているような状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

とにかくああいう事故が起きますと、皆さん非常に関心があつて、これからお花見のシーズンで、子供なんか桜の木によじ登って、けがということも十分考えられます。ただ、こういう御時世ですので、そのあたり十分注意して管理をやっていただきたいと、これは要望させていただきます。以上です。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

60ページ、第7款 土木費についての質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 笠松町予算主要事務事業説明書の14ページの一番下になりますが、7款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費の中で、地籍調査事業が始められるということで、東北の震災などの状況の中でも、この地籍調査できちっとできておれば災害後のことも早く進むというのが叫ばれておりますけれども、こうしたことがやられるというのはありがたいことですが、大変難しい事業だと聞いております。この年度は、基本計画を策定するための委託というふうに言われたのではなかったかと思いますが、笠松町の全域が対象になっていると思いますが、その点と、この計画について、もう少し詳しく聞かせてください。

それから16ページの2目 河川新設改良費で、排水路改良事業、雨水貯留施設実施設計業務委託、これは円城寺の水路の関係で、貯水池をつくるという話でしたが、この規模、それからこれの事業はいつで、完了がいつになるのか、お尋ねします。

そこまでお願いします。

○議長（岡田文雄君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 2点の御質問でございました。

まず1点目の地籍調査の関係でございますが、その地籍調査の効果等については、議員さん御指摘のとおり、後の復旧について非常に、座標等を管理しておれば容易に復旧できるというような効果があることは間違いない部分でございます。

それをするについては、各筆の筆界調書を全て立ち会って、その筆界を全てつくってからじゃないとその点が決まりませんので、その部分の中では非常に難しい。いわゆる個人の境界の確定について、これは通常の場合でも筆界境界というのは立ち会いの中で非常に難しい部分でございますが、これが全域にわたってその筆界を全て確定していかなければならないということで、今後非常に難しいことが予想されるわけでございますが、当然この地籍調査につきましては、笠松町の全域について実施しなければなりません。

その中で、来年度から着手するに当たって、まずどこの区域からどのような格好で、何年かかってやっていくかというような部分の、今おっしゃった基本計画等について、要するに進め方等について決めていくための、まず委員会を設立して、その委員会の中でいろいろ意見を承りながら、今後の進行状況について決めていきたいということで、来年度から着手をさせていただきたいと思っております。

それから河川新設改良費のほうでございますが、これは御指摘のとおり、下羽栗幹線排水路の雨水の関係、公共下水道の雨水事業の関係で着手する事業でございますが、これも今年度から着手しているところでございますが、今年度につきましては、一部土地を確保させていただきました。あと一部事業の設計委託に入ったところでございますが、ただ事業費等が25%カットというような部分がございますが、なかなか委託が全て完了しなかったという中で、来年度、その貯留施設及び水路から貯留施設に入り込む流入、流出の関係ですね。流出についてはポンプなんかで流出するわけでございますが、その辺の委託について、全て委託を完了させたいと思っております。

なお、規模につきましては、今年度用地取得をさせていただいたところが1,765平方メートルでございますが、流量計算上は、そこの部分で2,400トン、2,400トン貯留することによって下流部への負担が減るということで、そこの部分に2,400トンをとにかくためたいということで設計をするわけでございますが、今後の計画でございますが、来年度はとにかく設計だけやって、再来年度からまず貯留施設に着手をしていきたいというところでございます。最終、事業については何とか貯留施設を2カ年ぐらいでできないかというような腹づもりをしているんですが、ただこちらのほうも国庫補助等の配分がどのようになるかという部分で、若干変わってきますが、とりあえずそこの部分に貯留することによって下流部への負担が若干減るといようなことで、効果が期待できるので、貯留施設の本工事につきましては2年ほどで完了させたいというように予定しております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 地籍調査の関係でいきますと、当然、地籍調査をされる区域の住民の立ち会いが必ず必要になってくるということからいきましても本当に長い、けれども、防災の

ためにも、またこれからの町政を進める上でも完成していったほしい事業だと思いますので、頑張ってほしいのと、ただどうも職員でできる仕事ではないので、これは委託事業としてずっと進めていくような、10カ年計画ぐらいでも済まんのかな。でも、町長が10カ年ぐらいで進められるようなことには、相手があつて無理でしょうかね。お聞きしておきたいと思います。

それから、貯留地の土地については、今年度確保できているというふうに思っていますか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） この地籍調査事業というのは、もう先駆けてやっているいろんな地域を見ましても、10年、20年、30年という大きな時間を費やしておるところがあるようであります。ましてや、地域によって、それぞれ隣地の皆さん等の立ち会いや、いろんなことが全部ありますから、短いこしたことはないと思いますが、そういうことも踏まえて、地域を限定しながら、徐々にやっていくのか、あるいはどこの地域とどこの地域と分けてやっていくのかは、来年度からこの計画の中でやりますが、できれば短いこしたことはありませんけど、10年というのはとても、他の事業の推進から見ても難しいのではないかと考えていますが、これは努力をしてやっていっていただきたいと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 笠松町予算主要事務事業説明書の16ページ、4項 都市計画費の中の2目の公園費、サイクリングロードの整備事業ですが、下羽栗地区に住んでいる者として、大変長い年月がかかってサイクリングロードまでたどり着いたということで、JRと22号バイパスの下の、町長さん以下町の方のお骨折りで国土交通省とうまく話し合いがついて、何とかこの26年度には蘇岸築堤のところまでサイクリングロードが完成するんじゃないかなというふうに思っております。

そんな中、この中継地点のことについて、予算は設計業務委託として1,300万ほどついております。それは中継点と河川環境楽園へつなぐ道路というようなことも含んでいると思いますが、その中で、1つまずお聞きしたいのは、せんだつても下羽栗議員の3人と地元の町内会長さんとの概略の設計図はを見せていただきまして、ある程度皆さん方から意見を聞いて進むはずですが、私たち円城寺、木曾川右岸堤内に小学校へ通学している子供が、円城寺の町内の子供約120名のうち30人ほどだと思いますが、これの中継点と一緒に設計業務をするときに、せんだつて町長さんが提案説明のときだったか、そこの忠魂碑のところの信号を改良して、何とか通学道路と一緒に蘇岸の中継点との兼ね合いで改良して、やはり大変朝晩が交通量が多いということで、バイパスのところにも信号をつけたいというようなことでおったんですが、それもなかなかうまくいかなかったということで、一度、どこか信号で流れを、朝7時半から8時半までは大変多くの車が通るわけですね。そんなふうで、何とかこの設計をやるときに、木

曾川右岸堤防の道路改良と同時に、子供の通学道路も兼ねて、また堤防の南の方が本線へ入るのに、ある程度の道幅がなければ車は入れませんので、そういうようなことを兼ねて設計はどんなふうに、タイアップしていくものなのか、とりあえず中継点の中の設計だけするのか。

そこら辺もう一度確認なんですけど、きょうの岐阜新聞を見ておったら、国交省のほうから河川敷の再利用ということで、今、条件緩和をして、きょう岐阜新聞に大きく載っておりましたけれども、国土交通省のほうも河川敷の再利用とか、やはり水辺の憩いの場をつくるのには条件緩和をして、緩やかな許可方式のようなことが書いてあったんですが、そんなふうで、この中継地点の蘇岸の中には水防倉庫があるわけですが、できれば私たち思うには、今の物販にしろ、きょう新聞を見ておったところによると、第三セクターで喫茶店とか飲食店のようなものを一緒につくっても、何か条件緩和でいいようなふうに見たんですが、そこはまだしっかり読んでなかったんですが、そんなふうで、木曾川右岸の信号と中継点との蘇岸の中のあれと合体して設計をやるものなのか。この前は中継点だけの設計のように見せていただいたんですが、どうせ設計するのなら、僕は一体的にやったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺のことをまず一つ聞いておきたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 今いろいろ安田議員さんおっしゃったとおりでございまして、そちらの部分につきましては、先般、町長の中にもお話がございました。おふじの坂の交差点ですね。あそこの交差点部分も、全て道路線形も考えながら設計のほうは進んでおりますので、先般も下羽栗地区で若干御説明させていただいたように、通学路自体も、今、西の下からずうっと上がっていくんですが、あれをもう少し真ん中のほうへ行ったらどうだというような御意見もございまして、その辺の部分も含めながら、交差点の部分についても、要するに信号交差点にして、その信号交差点に歩道をつけて通学路として利用できるように、これは今議員さんおっしゃったような格好で、道路と中継点とあわせた格好で設計を進めているところでございます。

それからもう1つ、ちょっといいお話を聞いたんですが、河川の緩和等の関係については、まだうちのほうは、基本的にはその中継地点につきましては、水防施設という名目であれば問題なくできるんじゃないかというような国交省からの御意見を聞いているところでございまして、ただそこでまた物販とか、そういうような話については非常に難しいというようなことをうちは聞いているだけでございまして、その辺もまだ来年度、新たに設計に入る段階では、再度、国交省と詰めていきたいというようなことを思っております。

それとあわせて、来年度、おっしゃったように中継点から河川環境楽園までのルートについて、これは全く川の中になるわけでございますが、そちらの川の中のルートについても設計委託をしていく部分でございますので、その部分につきましては、今おっしゃった河川の再利用

といいますか、その辺も含めた中で協議ができればと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

今、通学路の関係もですが、またこれから設計委託していくわけですので、僕たちが思うには、すぐ西に坂路もあるから、なかなか一般の道路まで交差へ上げるということは、場所的にとれるのかなというふうに思うんですが、うちの前に坂路がありますので、それをまたその交差点へ持っていくということになると坂路ばっかになっちゃいますので、そこら辺も難しいところなんです、きょうも岐阜新聞を見ていただくと、それらしきことも大分載っておりますので、国交省との関係、河川敷を再利用するには、条件緩和で何か緩やかにして、どこかの事例も書いてあったようですので、一遍よく勉強していただいて、長いこと皆さんに面倒を見てもらって、ようやくサイクリングロードがこのJR下とバイパスの下もつながるといことですので、みんな楽しみにしていますし、子供の通学道路、また一般の木曾川右岸の堤防を走る車が大変多くて、最近でも痛ましい交通事故があつて1人亡くなられた方があるようですので、何とかあそこの交通量を一旦、信号で少しはとめないで、本当にスピードを出しておるといこと、何とか早くこの木曾川右岸も道路を直していただいて、それから中継点も、防災センターも第一ですが、ほかにも何かいい方法で人がぎわうような施設もできたからいいかなと思いますけれども、国土交通省との折衝も問題があると思いますので、そこら辺も要望しておきますし、また設計段階でお話があれば、地元の町内会長さん、また私たち議員にもお示しいただいて進めたいと思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

66ページ、第8款 消防費についての質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 笠松町予算主要事務事業説明書の17ページの非常備消防費の中で、消防団員福利厚生負担事業とのかかわりになるのではないかとと思いますが、今度の条例改正の中で、消防団員さんの5万円ずつの退職報償金について引き上げがあったわけですが、笠松町単独で5年未満のところの措置されている部分がありますが、それについてはこのままで考えていかれるのか、幾らか見合った形でのことを考えていらっしゃるのか、この点をお聞きしておきたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） お答えいたします。

議員おっしゃられるように、5年以上は退職金が一律上がりましたがけれども、町単独といたしますか、5年未満の人については、3年以上4年未満で4万2,000円、それから4年以上5年未満で4万5,000円をお支払いしておりますが、これにあわせて考えたかということでございますけど、退職金の基準が5年以上とうたってございますので、私どもの考えとしては、消防団に入っていたら5年は務めていただくのが原則といたしますか、基準といたしますか、そんなふうに思っていますので、やむを得ず5年未満の方については上げなかったということでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 私も特別上げよと言っているわけではないんですが、やっぱり全体がそうなったときに、皆さんで相談された結果として、そういう結果であればそれでいいと思いますけど、一遍はこういう機会には考えてあげなきゃいかんのではないかと考えております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

2時40分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時39分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

68ページ、第9款 教育費についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 笠松町予算主要事務事業説明書の17ページ、9款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育総務費の中で、教育委員会運営事業の中での説明であったと思いますが、立志教育事業200万円というお話がここではなかったかと思いますが、羽島郡挙げてこうした教育事業を行われるのか、中身についてお願いをいたします。

それから18ページ、2項 小学校費、1目 学校管理費ですが、そこに学級数や先生の数などが入っておりますが、今、松枝小学校はピークを切ったというふうに聞いておりますが、下羽栗小学校については平成27年くらいがピークになるのではないかとこのお話を聞いていたのですが、今はどんな状況でしょうか、お尋ねします。

それから、学校給食センターの総務費の内容でいいかと思いますが、20ページですけど、給食費が小学校で270円、それから中学校で300円値上げになるということですが、4月1日か

らの実施となるのでしょうか。

それから、2期制によってどのように給食状況は変わるのか、その点、お願いしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（岡田文雄君） 廣瀬学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（廣瀬治良君） 2点、まず立志教育事業に関して、下羽栗小学校の児童数の変化についてお答えをさせていただきます。

来年度予算で200万円ほど、補助金の形で立志教育事業を推進するという事で、予算計上させていただきました。羽島郡2町教育委員会として、2学期制の導入で先生が今まで以上に児童・生徒にかかわる時間を生み出し、児童・生徒に寄り添うことで学力を向上させ、意志を持って生活できる自主的で実践的な態度の育成に取り組むというお話をしました。

その一方で、小学校、中学校の児童会や生徒会が充実する、子供たちの自治の力をもって自分たちの生活をよりよくしていくということは、極めて教育効果があることだし、学校の集団としてのあり方としても望ましいというふうに考えております。

そこで、その児童会や生徒会をリードしていくリーダーを養成することを目的に、各小学校4名、中学校8名の児童・生徒を乗鞍自然の家での研修を通して、そのようなリーダー性を高めていき、それをそれぞれの学校に生かしていける、ひいては次代の笠松町を担うリーダーとしての青少年を育成したいという願いの中で実施するものです。

具体的には、岩井教育委員を塾長として、笠松町、岐南町の著名な方々、両町長さんにもお願いし、笠松町出身の名古屋大学の田島教授をも講師陣としてお迎えしながら、リーダーとしての必要な資質にかかわる講義をしていただいたり、飛騨世界文化センターを見学させていただき、その館長さんから、これまた公共施設、特にここはよみがえったといいますか、本当に世界文化センターが大きく発展したプロセスを学ばせていただき、さらには高山市の小・中学校の生徒と交流を持ち、そして最終日には、今、笠松町、岐南町の小・中学生ができることという課題で、近未来に起きるであろう課題に対して精いっぱい知恵を出し合って熟議をします。そのような研修を柱として進めていくというふうに計画しております。

繰り返しになりますが、小学校、中学校の児童会、生徒会を充実すること、そしてひいては笠松町の次代を担う子供たちのリーダーを養うということで、事業を立ち上げさせていただきたいというふうに考えております。

2点目の、下羽栗小学校の児童数の変化については、昨年度から今年度にかけて1名増ということで、大きく増加するというふうには把握しておりません。微増ないしは現状維持という形の中で、下羽栗小学校児童数が推移するのではないかとというふうに考えております。以上です。



○議長（岡田文雄君） 廣瀬学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（廣瀬治良君） もう少し詳しくお話をさせていただきますと、平成34年あたりですと、今の推定ですと448名、ですから70名ほど多くなるという統計も出ておりますので、修正させていただきます。

○議長（岡田文雄君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、20ページの学校給食センター費の給食費の関係でございますが、先ほど議員さんおっしゃられたように、小学校が1日270円、中学校300円ということで、月額にしますと、小学校が4,320円、それから中学校が4,930円でございます。実施の関係につきましては、既に保護者宛てに3月の初旬に、4月から引き上げをさせていただくということで文書を送らせていただいております。

それで2期制に絡む関係でございますが、3学期制のときには、これまでの給食実施日数が198日、2期制改正に伴いまして205日ということでございます。

今回の改正に当たりましては、4月から消費税が5%から8%に上がるということで、その3%の増税分と、それから2期制に伴う7日間の給食実施日数がふえたことによる、その分を給食費の改定で行わせていただいております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

まず立志教育事業なんですけど、これは教育委員会として行われる事業ということのようですが、何日間で、基本的には生徒会の役員や児童会の役員を対象にされるのか。これから、1年ぼっきりじゃなくて、毎年進めていかれるものなのかどうなのか。そして、学年ごとに3年生になったら行くとか、2年生で行くとか、そういうようなあたりの研修を受ける対象については、どのように考えていらっしゃるのか。希望者で行くとか、いろいろあると思いますが。

それから、給食費の関係では、説明ありがとうございました。

ただ、この引き上げについて、親御さんなどからの電話とか、聞き合わせのようなものは何もありませんでしたか。

○議長（岡田文雄君） 廣瀬学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（廣瀬治良君） 立志教育事業につきましては、3泊4日で実施したいというふうに考えております。

そして、対象の児童・生徒ですが、児童会、生徒会を担う生徒ということで、学校推薦で小学校4名、中学校8名を、学校から推薦をしていただいて実施したいというふうに考えております。

そして、これについては、継続事業として進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡田文雄君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） 給食費の改定について、御案内を保護者の方にさせていただきました。今のところ、電話とか問い合わせについては、一切入ってございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 下羽栗小学校の件ですが、統計上の話ですので、今後どのようになっていくかはわかりませんが、松枝小学校、笠松小学校に比べますと、運動場、体育館も大変規模が小さい形になっていますので、今後なんです、何とかグラウンドなどはふやしていけるか。あの環境の中で、とてもできそうにないですけども、何とかしてやりたい。あそこへ行くと、本当にかつての村の小学校のように思えて仕方がないんですけど、どのように考えていらっしゃるか、町長さん。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） グラウンドの場合は、物理的にあの地域の中で拡大することは不可能だと思います。ただ、体育館等は本当に、今440人、450人になれば、ある程度狭い感じですが、ただ利用方法としては、その前に総合会館がありますから、それと連携して、学校教育にも使えるようにしていくのが方法ではないかと思っていますので、そういうことも長期的に捉えながら考えていきたいと思っています。グラウンドだけは、申しわけないですが、何かいい考えがあればまた。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 主要事務事業の説明書の18ページ、小学校費の1目 学校管理費の中で、真ん中あたりの生活習慣病血液検査という、これは5年生の子を対象にやっているんですけども、要指導とか、もう一度病院へ行きなさいよとかいう判定が下された後に、対応が学校によってまちまちであると、笠松町の場合。例えば笠松小学校の場合は、校長先生が養護の先生と一緒に親子ともども呼んで、1組の親子ずつ健康指導をしているという話なんですけれども、対象人員が10家族あっても、実際出てくるのは3か4ぐらいらしいんですけども、松枝小学校の場合はそれが無いということで、せつかく10歳を機会に生活習慣病の検査をするのですから、事後の指導というか、フォローというものをきちっとやってほしいと思うんですが、その辺の考え方についてどうでしょうかということですね。

それから、小学校費の小学校教育学習支援事業のところ、非常勤特別支援アシスタントということで出ておるんですけども、これも関連になるかもしれませんが、今、小学校には特別支援コーディネーターの先生がお見えになって、いろんな発達障害なんかの支援をしていただいておりますけれども、先ほど乳幼児の場合は月齢期健診のときに、ちょっと一回

ことばの教室へ行ってみたらどうですかみたいなピックアップをされているということだったんですけど、小学校の場合は、先生が少し検査したほうがいいんじゃないかなと思われても、それを言うことが人権問題だというふうに言われて、こちらからは言いませんと。相談に来れば何でも相談には乗るんだけど、こちらからは何も発信しませんということ言われたんですね。もし先生が、その子がそういう問題点を抱えているというふうに認識しながら、言うことが人権問題と思ってもし言わないとすれば、言わないことのほうが人権問題だと僕は思うんですが、その辺、教育委員会のほうはどのように考えて、各学校を指導されているのかということが1点。

それと、先ほどの給食費の問題がちょっとありましたけれども、今、未納になっている給食費というのはどれぐらいあるのかということと、学校給食法の中では、未納になった分は設置者が一緒に徴収に当たるということになっていると思うんですけども、今、多分学校のほうに全部お任せしている状態だと思うんですけども、その辺のことについて、町としてはどのように考えているおられるのか、この3つの点、よろしくお願いします。

○議長（岡田文雄君） 廣瀬学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（廣瀬治良君） 2点御質問があったと思いますので、答えさせていただきます。

生活習慣病における血液検査等につきましては、5年生全員が実施しております。医師会の御協力を得ながらさせていただいてということで、B判定とC判定がございまして、C判定というのは要注意ということで、これは御家庭へ結果を送付して受診をお願いしている。本年度、C判定の児童に関しては、病院での判断結果を学校へ持ってきていただいて、学級担任、養護教諭、栄養教諭等が継続的に改善の指導をしているという実態でございまして。

一方、B判定の児童に対しましては、希望者に対し、個人懇談の場で個別指導をしているという状況で、強制ではありませんので、B判定の児童に関しては、保護者の方の理解を得ながら受診を勧めているという状況ですが、全てのB判定の児童が改善に向かって取り組みを始めているという実態ではないという現状でございまして。

検査の前には、授業参観を通して、生活習慣病について、町の保健師の方及び栄養教諭の方が講話等で研修をしていただくという、そんなことを実施しながら、保護者の方にも御理解を得ているという段階で、B判定の児童に対して、学校での対応に若干の差があるというのは事実ですので、このことについては校長会等で助言をしていきたいというふうに思っています。

2点目の、発達障害等のお子さんに対して、特に保護者の方々への対応と申しますか、その部分につきましては、各学校、校内の適正就学指導委員会がございまして、そのあたりでそのお子さんの状況を十分に教職員全員が理解しながら、学校全体でどう取り組んでいったらいいかということを考えております。

一方、保護者の方には、発達障害そのものが特別な障害ではなくて、その子の個性や持ち味として教育にかかわっていく、その子を生かしていく場ということで、学校でも適正就学指導委員会では全校的な対応と同時に、やはり保護者の方にも正しい情報は伝えていかなければならないというふうに考えております。

ただ、なかなか現実には十分な御理解を得られないということも課題としてありますので、そのあたり、学校全体として、また教育委員会としても、就学指導委員会及び特別支援に係る委員会等もありますので、そのあたりで研修を積みながら、発達障害の子供たちの健やかな成長に寄与できる対応を考えていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（岡田文雄君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、給食費の未納の関係でございますが、今年度の26年1月31日現在で報告させていただきます。

笠松小学校が未納額ゼロ、それから松枝小学校が82万2,150円、それから下羽栗小学校が29万9,700円、笠松中学校が68万5,110円でございます。

それで、給食費は設置者がということでございますが、今現在、各学校で給食費を取りまとめていただいて給食センターのほうへ振り込んでいただいております。それで、こういった未納の関係につきましても、学校の先生方が保護者と面談とか、直接かかわってございますので、今のところの現状としては、未納対策、未納の関係につきましても、学校にお願いをしているような状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

生活習慣病の血液検査の件についてですけれども、一生懸命やっていたのはわかりますし、養護の先生が授業参観をして講話をするというのも、私自身も参加させていただきましたし、現場で聞いておりました。けれども、基本的に大勢の中で聞くということになると、なかなか当事者意識が持てない。ああそうなんだというふうに思うんだけど、自分がそうだ、我が子がそうだというふうにはなかなか思わないので、やはり最終的には個人ごとというか、親子ごとに呼び出して指導していただいたほうがいいかなというふうには思います。

何でも何でもということになるかもしれませんが、せつかく公費を使って将来の健康維持のためにというスタート地点ですので、ぜひとも有効にしていきたいというお願いをしておきます。

それから、発達障害の件なんですけれども、例えばそういう委員会があるのはよくわかっております。例えば年度の終わりに希望が丘学園でウィスクサードの検査をしました。結果を、これで学年が終わるので、学年が上がってクラスが変わると、次の先生に申し送ってください

ということで、その結果の紙データを現時点での担任の先生にお渡ししたと。実際に学年が持ち上がって、新しい先生のところへ行って、こういうのが出しているんですけども、読んでいただきましたかと聞いたそうなんです。そうすると、その先生は、大事な資料なので、金庫に入れたままで見てもいい話で、もし人権をという見ないということであれば、それは先生としてもおかしいというか、認識がなさ過ぎるというか……。

要はわかっていらっしゃる先生とわかっていらっしゃらない先生に、余りにも差があり過ぎるというふうに思うので、ぜひとも指導というか、徹底して、そういうことのないように、親御さんが不安に思わないように、個性だと思えるようにするためには、やはり周りがそういう受けとめ方をしてあげないと、そんなの知りませんでした、そんなの読んでませんでしたではやっぱりおかしいと思うので、その辺のところをひとつよろしくお願いしますということで、これもお願いにしておきます。

それと、給食費の関係なんですけれども、ざっと200万ぐらいかなというふうに思うんですけども、確かに町側としては今何もなさっていないということになっていると思うんですけども、学校現場としては非常に苦慮されておるのが現状であります。どういうふうに話が伝わっているかわかりませんが、やっぱり面談の中でということやってはいらっしゃるんでしょうけれども、なかなか先生方も、集金のために先生をやっているわけじゃないので、その辺は今後もぜひ学校現場と打ち合わせをしながら、前向きに検討していただきたいと思います。要望で終わります。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

85ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

85ページ、第11款 諸支出金についての質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

86ページ、第12款 予備費についての質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

一般会計予算書の9ページ、第2表 債務負担行為及び10ページ、第3表 地方債についての質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

第10号議案 平成26年度笠松町一般会計予算について、全般についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 質問を取りこぼしたのでお願いしたいんですが、笠松町予算主要事務

事業説明書の4ページですが、4項の戸籍住民基本台帳で、マイナンバーのためのシステムの問題で、26年度中に行われるということですが、このマイナンバーはどのようなところに利用していくのか。基本的にそれぞれの背番号になると思いますけれど、どのように利用されていくのか、お尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） マイナンバーに関するお尋ねということで、以前にも一般質問でしたか、お尋ねがありましたが、そのときのお話と大体変わりはありませんが、税と社会福祉の関係の中で、データのリンクをさせて、より住民サービスの向上を図っていくということになります。

とりあえず26年度につきましては、カードの交付のためにそれぞれのナンバーを付番するというものがなされますので、それに対するシステムの改修を今回計上させていただいておるところです。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） これは全国一斉にやられるのでしょうか。そして、交付ということでは、本人が申請をし、発行していただき、それから利用をされていくのかも、税と福祉とリンクして行うということになると、全く関係なく、それぞれに背番号が通知され、それに基づいて税、福祉の関係に一挙に事業が行われていくのか、この点、お願いします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） カードにつきましてはの話になりますが、カードにつきましては住基カードにかわるものという形で、申請によって、順次、住基カードにかえて交付をするわけなんですけれども、本来の目的は番号の付与でして、今までいろんな制度内でそれぞれ異なった番号が振られておったと思いますけれども、完全なマイナンバーというもので全て、税情報とか社会保険というような形でリンクが図れるということでの話で、まずは国が情報を活用する形から始まって、次に自治体のほうも、条例規定しなければならないと思いますけれども、こういった活用をするかという形で広がっていくということで、まだ27年度、28年度とスケジュールが長いスパンで組まれている中でのこれからの進行であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まずは27年でいえば、このシステムがシステム化されると、町としてはね。番号は、国がそれぞれに打ってきた番号で決まりますよね。そして、カードを申請することによって、私の番号は、そういう言ってみれば税と福祉の関係には使ってくださいと認めるような形になるのか、全くうんもすんもなく一斉にされていくものなのか、そのところが知

りたいです。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 今のマイナンバー法、機構法、住基法、公的個人認証法の施行期日とか、そういった関係で、ちょっと私のほうから答えさせていただきたいと思います。

マイナンバー法というのは、26年の10月から番号の付番とか通知、そういったものが始まります。それと個人番号の利用、個人番号カードの交付というのは27年の1月から。この交付というのは、申請に基づいて交付ということになると思いますが、番号の付与がまず始まって、それからカードの交付が27年1月から始まると。28年の1月からは情報の連携が始まると。一応法の施行期日等によって分類しますと、いろんな連携がとられていくのは、今申し上げたような日付で作業に入っていくということになります。

それと、町のほうの総合行政のシステムで申し上げますと、まず個人番号の取得ということで、そういったシステムの追加がまず必要になってきます。それと、その番号で住民票への記載ということが生じまして、各業務への番号の追加がシステムの的に必要になってくる。それで番号の通知、カードの交付と、先ほど申し上げましたような期日で始まっていくということになります。

ざっと申し上げて、期的なもの申し上げますと、今お答えしたようなことでございます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 1件だけ済みません。

前年度も同じような質問をしたと思うんですけど、平成26年度一般会計予算書の1ページの4条には、一時借入金の限度額がここに規定されておるんですけども、26年度は3億というふうに決まっておるんですね。24年度が3億、25年度が5億、26年度が3億というふうに、またちょっと減額された形に限度額がなっておるんですけども、国や県からのお金がなかなか間に合わないときに必要だということで、一時借入金の額がふえたのかなと思うんですが、何か基準になるところがあってこの金額がこういうふうに変まっているのか、どういう形でこういうふうになったのか、その点についてちょっとお伺いします。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 御質問の予算書1ページの一時借入金の限度額の関係でございしますが、25年度につきましては繰越明許、前倒しの関係で、中学校の体育館の事業費にございました。それと、25年度の中にも中学校の事業費がございました。その事業費の多寡といえますか、額によって起債の借入れの額、それと補助金の額によって、年度間で資金ショートといえますか、資金不足が生ずる見込み、それを想定しまして、限度額を設定させていただ

いております。

今回の3億円というのは、庁舎の耐震工事の関係で5億2,000万ほどございましたが、そういった事業費をもとに、起債の借入日等が動いても通常の支払いに支障が生じないような額ということで、限度額を設定すると。事業費によって毎年度、その限度額を幾らにするかということは、財政サイドで、全体の事業の中、資金運用面での年度末の不足する額、中間での現金の不足する額と、そういったものを見越して限度額を定めさせていただいておるところでございます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 第10号議案 平成26年度笠松町一般会計予算の反対討論をさせていただきます。

平成26年度笠松町の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億1,200万円です。年金が頼りの高齢者には、昨年10月分、12月支給分から1%引き下げ、ことし4月に1%、来年4月に0.5%引き下げる予定でしたが、名目手取り賃金変動率が0.3%となったため、ことし4月分、6月支給分からは0.7%にとどめたものの、暮らしの厳しさに変わりはありません。

そして、4月より消費税が5%から8%に引き上げられ、低所得者や子育て世帯に対しては1人1万円の給付金が支給されますが、生活費や医療、教育費など非課税となるようなシステムで配慮されることが望ましいと考えますし、消費税という税制は、どこまで行っても、所得の少ない者ほど、家族が多い者ほど負担が重くなる制度であります。その税率を5%から8%に引き上げられることは、町民の暮らしは壊され、ひいては町財政にも影響が及ぶものと考えます。

施策の上では、庁舎の耐震補強工事、空調設備や衛生設備などの改修工事の実施、防災士の育成支援、地籍調査の着手、新たに妊婦の歯科健診助成、サイクリングロード整備事業では蘇岸築堤記念碑公園の拠点化実施設計が計画されたことは、笠松町民の誇れる環境施設の実現への第一歩となると思います。また、放課後児童クラブ入所対象年齢の引き上げは、夏休みなどのような長い休暇中の児童の生活の保障と、共働きの親さんの安心につながると考えます。公共施設巡回町民バスの更新は、かさまつ応援事業によって応援してくださった町外の皆さんの温かい心で実現されたものとして、感謝の心を忘れないようにしたいものだと思います。



しかし、26年度予算では、消費税増税を受け入れ、憲法違反の自衛隊員の募集事務、食料自給率の向上につながらない農業施策、一人一人の人間を個人番号で管理するマイナンバー制を導入するためのシステム改修費の計上、次期ごみ処理施設の建設は、依然として39地権者のうち12軒の反対に、まとまらない状況に見切りをつけ、組合として結論を出すべきだと考えます。

以上の点で、第10号議案 平成26年度笠松町一般会計予算に反対します。

○議長（岡田文雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

田島清美議員。

○5番（田島清美君） 第10号議案 平成26年度笠松町一般会計予算に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

国においては、日本経済の再生に向けた大規模な施策が講じられ、この地方でも景気回復の感触を得ることができつつあり、新年度予算においても着実な経済再生、デフレ脱却を目指す編成がなされています。

しかし、社会保障と税の一体改革による4月からの消費税引き上げは、駆け込み需要の増加や増税による買い控えなどが懸念され、4月以降の景気の冷え込みも予測されています。国も、臨時給付金などにより負担軽減に努められ、経済対策を盤石なものとするため、引き続き全力で取り組んでいます。しかしながら、当町の歳入においては、自主財源の柱となる町税の伸び率は低く、依存財源である町債の伸び率が非常に高い状況であり、このことは厳しい財政運営が続くものと予見できます。

このような状況の中、提案された26年度当初予算は、防災や保健福祉、子育て支援などを重点として、さまざまな住民ニーズに応え、町の明るい未来を創出する予算配分がなされています。

庁舎の耐震補強、大規模改修工事による防災機能の充実に加え、地域防災力の向上を図る防災士の育成や防災講演会などに加え、地籍調査の着手や非木造住宅の耐震診断助成など、さまざまな防災・減災施策に積極的に取り組まれています。

また、従来の特定不妊治療助成に加えて妊婦健康診査が新たに追加されるとともに、長期休業期間における放課後児童クラブ入所対象年齢の引き上げや、子ども・子育て支援事業計画の策定など、子育て世代にとっても充実した施策が展開されています。

さらに、新歴史民俗資料館の建設は、歴史・文化を軸とした町の魅力を発信する新たな文化施設となることが期待されるほか、都市公園化に向けた運動公園の改修や、みなと公園から河川環境楽園に向けたサイクリングロードの整備、円城寺地内の公共下水道雨水貯留施設の整備や羽島用水のパイプライン上部利用など、誰もが安全で快適な生活を送ることができる社会基盤についても、中・長期的財政計画に即した整備が進められ、財政面からも評価できるもので

あります。

26年度一般会計の予算総額は75億1,200万円で、前年度比15.6%の増と過去最大の予算規模となりましたが、庁舎耐震などの真に必要な大規模事業を厳選し、将来負担を考慮しながら集中的に投資された結果であると考えます。

予算執行に当たっては、行財政運営のさらなる改革と確かな行政サービスの提供の両立を要望して、平成26年度笠松町一般会計予算に賛成します。

○議長（岡田文雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の御起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。どうも御苦労さまでした。

延会 午後3時31分